

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年 9月4日	令和5年 9月18日	東成区役所の市民の声No. 2301-10458-001-01の回答には次の記載があります。 区民アンケート調査によって取得したデータについては、最初の数字を起点として、実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較しているものにすぎず、運営方針に定められた「めざす状態」に近づいたのかどうかについては、区民アンケートなどの調査結果をはじめ、様々な情報や要件を勘案して、施策・事業に関する総合的な判断を行っています。 東成区役所の令和4年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題には「安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合 70%（区民アンケート）と記載され、前年度実績の66%から向上し、目標である「令和5年度まで60%維持」が達成できているとし、個別評価は「A」となっています。 1 市民の声の回答にある「実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較している」という説明は、具体的には上記の運営方針のような事例であると認められますが、区民アンケートの結果をもってこのような運用ができるとする根拠が示された文書を公開してください。 2 上記個別評価「A」について、この判断に際して用いた「様々な情報や要件」が示された文書を公開してください。 東成区役所の令和5年8月9日付大東成総第52号による不存在による非公開決定では「『区民アンケートの結果数値の増減により、運営方針に定められた「めざす状態」に近づいたかどうか』については検討をしていない」と記載されています。 一方上記市民の声の回答では「運営方針に定められた『めざす状態』に近づいたのかどうかについては、区民アンケートなどの調査結果をはじめ、様々な情報や要件を勘案して、施策・事業に関する総合的な判断を行っています。」 3 区民アンケートの結果データが、「運営方針に定められた『めざす状態』に近づいたのかどうかについて」、「総合的な判断を行う」にあたり、どのような意味を持ち、どのように使用可能であるのか、その根拠が示された文書を公開してください。	不存在	号	東成区	総務課（総合企画）